

*** 横浜弁護士会 緊急企画 憲法問題シンポジウム ***

精神科医が語る平和憲法

講師：香山リカさん

日時：2014年10月17日（金）
19時00分～（開場18時30分）

場所：横浜市関内ホール
大ホール（定員1100名）



講師プロフィール

精神科医・立教大学現代心理学部教授 1960年北海道生まれ。東京医科大学卒業。豊富な臨床経験を活かして、現代人の心の問題を中心にさまざまなメディアで発言を続けている。専門は精神病理学。

NHKラジオ第一「香山リカのココロの美容液」(金曜・夜9:30より)でパーソナリティをつとめる。

近著に「怒り始めた娘たち」(新潮社)、「劣化する日本人」(ベストセラーズ)、「比べずにはいられない症候群」(すばる舎)、「ソーシャルメディアの何が気持ち悪いのか」(朝日新書)、「弱者はもう救われないのか」(幻冬舎)など、著書多数。

ニコニコ公式チャンネル「香山リカ医院」 <http://ch.nicovideo.jp/kayama>

報告：早田由布子さん(弁護士・明日の自由を守る若手弁護士の会)

早田さんには、「明日の自由を守る若手弁護士の会」としての活動のほか、集団的自衛権行使容認に向けた今後の法整備等について、現状と問題点を語って頂きます。

そのほか、各分野で、憲法について、積極的な取り組みをしている若い世代の人たちの報告をリレートークの形で行う予定です。

事前申込み不要・入場無料

入場は先着1100名様で締め切らせていただきますのでご了承ください。

※18時00分から先着順に整理券を配布します。

主催：横浜弁護士会

問い合わせ先：045-211-7705



当会HPもご覧ください

横浜弁護士会では、憲法問題を考える連続シンポジウムを開催しています。

安倍政権は今年7月1日に、長年憲法解釈として、認められないとされてきた、集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を行いました。

それに先立つ3月4日、「戦争をさせない1000人委員会」の結成集会が開催され、香山リカさんはその呼びかけ人のお一人です。

香山リカさんは、集団的自衛権を認めるということはどういうことか、について次のように語っています。

「それは戦後、長いあいだ守ってきた『何が何でも戦争だけはいやだ』という私たちの社会、地域、そして個人の基本的な考え方を、ここに来てついに手放す、ということなのです。それは私たちの生き方や暮らし方、社会の成り立ち方にも、じわじわと大きな変化が生じると思うのです。」（「集団的自衛権ってなに？」 セツ森書館）

安倍政権は、また、特定秘密保護法を成立させ、武器輸出3原則も緩和し、「積極的平和主義」の名の下に、海外での武力行使を積極的に推し進める方針も打ち出しています。

私たちにとって、平和憲法はどういう意味を持つのか。私たちはどんな社会を望むのか。私たちがいま失うかもしれないものは何なのか。

香山リカさんの講演を聞いて、また、憲法について積極的に活動をしている若い世代の人たちの報告を聞いて、一緒に考えてみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

事前申込み不要・入場無料



関内ホール

横浜市中区住吉町4-42-1

当会では、イベント(シンポジウム、講演会等)の内容を記録し、また成果普及に利用する為、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。本イベントでは、司会者(パネリスト)を除き、撮影は背後からのみ行います。写真や映像に映りたくない方は、会場の左奥(場所を指定する)が撮影対象外のエリアとなりますので、そちらにご着席されますようお願いいたします。